青森県教育委員会第３３９回臨時会会議録

１　期　　日　　令和８年１０月２１日（水）

２　開　　会　　午後１時３０分

３　閉　　会　　午後２時４分

４　場　　所　　教育委員会室

５　議事目録

議案第１号　青森県立高等学校魅力づくり推進計画前期実施計画（先行版）【学校・学科等の魅力づくり】について・・・・・・・・・・・原案決定

議案第２号　令和９年度青森県立高等学校及び青森県立中学校入学者募集人員について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定

議案第３号　令和９年度青森県立特別支援学校高等部及び専攻科入学者募集人員について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定

６　出席者等

・出席者の氏名
風張知子（教育長）、平間恵美、安田　博、松本史晴、久慈美穂

・欠席者の氏名
中野博之

・説明のために出席した者の職
坂上理事、伊藤教育次長、高橋教育政策課長、山本職員福利課長、高橋学校教育課長、佐藤教職員課長、森学校施設課長、清川生涯学習課長、髙井スポーツ健康課長、山舘文化財保護課長、中村高等学校教育改革推進室長

・会議録署名委員
平間委員、久慈委員

・書記
小路口晶子、佐藤栞

７　議　　事

議案第１号　青森県立高等学校魅力づくり推進計画前期実施計画（先行版）【学校・学科等の魅力づくり】について

（坂上理事）

青森県立高等学校魅力づくり推進計画前期実施計画（先行版）【学校・学科等の魅力づくり】について説明する。

まず、「１　前期実施計画（先行版）の策定に係る経緯」についてであるが、青森県立高等学校魅力づくり検討会議から提出いただいた検討結果報告書を踏まえ、令和７年１０月に基本方針を策定した。

基本方針策定後は、前期実施計画の策定に向け、教育委員会会議で検討を重ね、本年８月に前期実施計画（先行版）の案を公表した。

その後、学校の在り方地区検討委員会委員への意見照会やパブリック・コメントの実施、地区懇談会の開催により、多くの県民の皆さんからいただいた意見を踏まえ、教育委員会会議における更なる検討を経て、本日、前期実施計画（先行版）を議案として提案しているものである。

「２　前期実施計画（先行版）の修正内容等」についてであるが、参考資料１に前期実施計画（先行版）の修正内容を、参考資料２に地域等からの意見等に対する県教育委員会の考え方をまとめている。

参考資料１の前期実施計画（先行版）の修正内容について説明するが、軽微な文言修正については、説明を省略する。

「はじめに」の「前期実施計画策定に向けた今後の取組」について、今回、先行版として取りまとめたこと等を踏まえ、文言を修正している。

「策定の趣旨」について、地域等からの意見等を踏まえ、本県の課題を含めた計画策定の経緯等を追加している。

「新しい普通科の設置」について、デジタル分野に関する学科及び地域社会に関する学科における各校の学科名を記載し、それに伴い文言を修正するとともに、新しい普通科の設置に係る表を追加している。

なお、学科名については、来年度、正式決定することになるが、中学生や保護者の皆さんに早い段階から知っていただき、進路選択の参考としていただけるよう、各校と検討し、今回先行版において示すこととしたものである。

「少人数学級編制」について、令和９年度における大間高校の学級減と浪岡高校の募集停止に伴い、普通教育を主とする学科の学級編制は４０人が基本となることを踏まえ、対象校から削除している。

また、令和９年度までに少人数学級編制を実施している高校の表を追加している。

「未来を切り拓くリーダーを育成する発展的な学びの充実」について、地域等からの意見等を踏まえ、タイトルを修正するとともに、他校の生徒の参加や取組の成果の共有等の記載を追加している。

「あおもり留学」について、地域等からの意見等を踏まえ、地域共育校を候補校から削除している。

参考資料２は、前期実施計画（先行版）の案に関して、地域等からいただいた意見等に対する県教育委員会の考え方をまとめたものとなっているため、審議の参考にしていただきたい。

（平間委員）
まず事務局からの説明に対する意見の前に、あおもり国スポについて感想を述べたいと思う。本当にこどもたちが活躍した大会であった。青森県が未来を切り拓くこどもたちの力に目を向けていることと、県民が一丸となっている姿を全国の皆さんに示すことができたと思っている。
ふるさとを愛し、青森県で学ぶことを幸せであると思うこどもたちが、県内で生き生きと活躍している大人の皆さんと触れ合うことによって、この青森で育っていくという思いが具現化された大会であった。
私たち教育委員会にとっても、地域の学びやスポーツ文化が一体となり、こどもたちの教育が成り立つことを再認識できる素晴らしい大会であり、教育現場においても再認識していただきたいと感じた。
その上で今回の計画について意見させていただく。
まずは各意見に対する回答や訂正について、大変良くまとめていただいた。
また、改めて県民の皆さんの意見を確認したが、本当によくこどもたちのことを考えていただいていると感じた。
しかし、県民の皆さんやこどもたちの理解をいただくには、最初は大変困難であると思う。各学校の先生方や、当事者である高校生の皆さん、そしてこれから入学予定の中学生の皆さんや保護者に新しい普通科を理解いただくには、これから更なる周知と説明が必要となる。
新しい世代に向けたこの改革は本当に重要な岐路に立っており、今回の先行版に関しても隅から隅まで皆さんの意見をよくまとめている。
繰り返しとなるが、これからも県民の皆さんからの専門的かつ必要な意見を深く取り入れ反映し、実行していってほしい。魅力づくりの学科についても、これからこどもたちが一番興味関心を持つところであるため、わかりやすく丁寧な進め方を望む。

（安田委員）
まずはあおもり国スポについて、本当にお疲れ様であった。まだ障スポ大会が残っているため、もうひと頑張りしていただきたい。
新しい普通科の設置について、８校から設置されていくと伺った。
私の感想になるが、少し難しく感じるのが正直なところである。毎回会議等で言われているが、「教育ＤＸの推進」、「グローバル人材の育成」、「サステナブルな社会への対応」など、これからの社会に向けて専門的な人材を育てるという意味では今回の計画のような学科にしなければならないというのは非常に理解できる。
しかし、例えば青森東高校の文理共創科と言われてもピンとこなかった。学科名が浸透するまで「新普通科」とわかりやすい表記をするなど、段階的かつ柔軟に進めてほしい。

（松本委員）
昨日あおもり国スポの閉会式に参加したが、おそらくほとんどの席が県内のこどもたちで埋まっていた。
また約５０年後に青森県が国スポの開催地となる可能性があり、今回参加したこどもたちが、「昔も国スポの閉会式を見たが、あのときの青森はこうだったな」と思い返すことで、青森の良さをまた実感してもらえるとても素晴らしい機会であったと思う。
障スポも残っているため、そちらも頑張っていただきたい。

この先行版について、平間委員、安田委員と同じ意見である。学科名がわかりづらく、私のこどもも、「普通科じゃなくなるのか」と気にしていた。

しかし実際は「新しい普通科」である。新しい学科名もとても素晴らしいと思うが、実際その学科でどのようなことを学び、何を身につけることができるのかを、現場の先生や中学生、保護者の皆さんに具体的かつわかりやすく伝えることが重要である。

青森東高校の文理共創科や弘前中央高校の文理探究科についても、理系の学科なのかと勘違いしたり、理学か何かを探究するのかと勘違いしたりする可能性があるため、生徒が分かりやすいように工夫していただきたい。

（久慈委員）

あおもり国スポについて、大変お疲れ様であった。開会式に伺ったが、たくさんのこどもや、ボランティアスタッフで高校生が参加していた。ＳＮＳでも青森県のことが褒められており、大変喜ばしい。スタッフ等様々なことが褒められており、青森県みんなの力で全国に良い点を発信できたと思っている。

新しい普通科に関する広報について、私も他の委員と同じような意見になる。

先日自分のこどもの担任であった先生に会う機会があり、今回の話について触れたが、今ひとつな反応であった。

話を聞くと、「科の名前が変わることで、どういった力がつけられるのか把握できない。進路指導の際にも、うまく生徒たちに伝えられないのではないか。」と危惧していたため、事務局の説明にもあったように、早い段階で広報活動等の周知を行い、具体的な内容を伝えていくことができれば良いと考える。

（平間委員）

最近高校生とその保護者の方と話をする機会があったが、「大学も学科名が変わる時期で、何を学ぶことができるのか具体的な内容がわからないため、大変進路に迷っている」とのことであった。

高校と大学の学びについても今後十分に連携していくため、そういった点も視野に入れながら説明していくと、こどもたちの学びはより現実的な選択に繋がると考える。

（安田委員）

前期実施計画の策定に向けた今後の取組について、これまで在り方検討委員会、パブリック・コメント、地区懇談会等多くの会議で意見をいただいたことは非常にありがいことである。

これからも幅広く意見をいただくためにも、保護者や教員、産業界といった多くの方々からの参加や意見をいただける機会が必要である。

産業界に関しては、産業教育振興会等の会議があるため、アンケートのような形で意見をいただく機会があれば良いと考える。

また、学校に関しては各高校やＰＴＡ、評議委員会等様々な外部の人間が携わる会議等があるため､そういった場でもアンケート等で意見を伺える機会を設ければ良いと考える。

（松本委員）

安田委員と同じ意見になるが、やはり産業界から多く意見を聞いていただいたほうが良いと考える。

こどもたちが地元に残るかどうかは、地元の魅力的な仕事の有無で大きく変わる。学校を卒業しても青森はいいところだから残りたいと思ってもらうには、就職してワークライフバランスの取れている充実した生活を目指さなければ、東京や仙台にますます人口が流れることになりかねない。

そのため、これからは産業界とうまく連携をとって進めていく必要があると考える。

（教育長）

他に意見等はあるか。

委員から意見をいただいたように、事務局では前期実施計画策定に向け、学校配置について地域等から丁寧に意見を伺うとともに、新たな意見聴取の方法についても検討するようよろしくお願いする。

議案第１号については原案のとおり決定する。

議案第２号　令和９年度青森県立高等学校及び青森県立中学校入学者募集人員について

（中村高等学校教育改革推進室長）

「１　中学校卒業者数及び高等学校進学者数等の見込み」についてである。令和９年３月の中学校卒業者数は、本年３月の実績に比べて２２９人減の９，１５９人と見込まれる。

次に、高等学校進学率を、これまでの実績を踏まえ９６．２％と見込んだ上で、県外への転出や県内への転入等を勘案した結果、令和９年度の県内高等学校進学者数は、８，８６８人と見込まれ、このうち、県立全日制高等学校入学者数は、６，３４９人と見込まれる。

このことを踏まえ、令和９年度の募集人員については、今年度から３１０人減の、６，７４５人とする。また、募集学級数は、８学級減の１７５学級とする。

全日制の課程の「地区別募集人員」について説明する。

①東青地区では、青森西高等学校、浪岡高等学校の募集停止により、普通科６学級の青森西ヶ丘高等学校を新設する。

②西北地区では、木造高等学校を４学級から１学級４０人減じ、３学級とする。

④上北地区では、三沢高等学校を６学級から１学級４０人減じ、５学級とする。また、野辺地高等学校を２学級から１学級４０人減じ、１学級とする。

⑤下北地区では、大湊高等学校、むつ工業高等学校の募集停止により、機械科１学級、電気・エネルギー科１学級、総合学科３学級のむつ大湊高等学校を新設するとともに、地域校である大間高等学校を２学級から１学級３０人減じ、１学級とする。

それ以外の地区での増減はないものである。

定時制の課程は４８０人、通信制の課程は５００人、八戸水産高等学校専攻科は２０人、県立三本木高等学校附属中学校は６６人と、いずれも今年度と同数とする。

地域校への対応について説明する。

令和９年度までを計画期間とする青森県立高等学校教育改革推進計画においては、学校規模の標準を満たさない高等学校のうち、募集停止等により高等学校への通学が困難な地域が新たに生じる高等学校を地域校として配置し、地域校の規模・配置については、基本方針に定める基準等により対応することとしている。

２学級規模の地域校については、入学者数が４０人以下の状態が２年間継続した場合、

原則として１学級規模とすることとしている。なお、下の※にあるとおり、大間高等学校については、令和７年度、令和８年度の入学者数が４０人以下となったことから、令和９年度に１学級規模とする。

次に、中学生が見通しを持って進路選択できるよう、募集人員については、翌々年度分の見込みについても公表することとしているため、令和１０年度の募集人員の見込みについて参考として説明する。

令和１０年３月の中学校卒業者数は、８，７６５人と見込まれる。

このことを踏まえ、資料には、現段階で見込んでいる令和１０年度の募集人員の増減を記載している。

なお、令和１０年度における募集人員については、来年度の学校基本調査のデータ等を踏まえ決定する予定であり、中学校卒業予定者数の変動等により変更が生じる可能性がある。

まず、全日制課程についてである。

少人数学級編制について、青森商業高等学校の商業科及び情報処理科５学級の学級定員を４０人から３５人に引き下げることにより、募集人員を２５人減じる。

また、八戸商業高等学校の商業科及び情報処理科３学級の学級定員を４０人から３５人に引き下げることにより、募集人員を１５人減じる。

次に、学科改編について、青森東高等学校、弘前中央高等学校及び八戸北高等学校の普通科をデジタル分野に関する学科に改編するとともに、鰺ヶ沢高等学校、野辺地高等学校、六ヶ所高等学校、大間高等学校及び三戸高等学校の普通科を地域社会に関する学科に改編する。

最後に、単位制の導入について、県立高校全体で個に応じたきめ細かな指導の充実を図るため、令和１０年度から順次、普通教育を主とする学科を有する全日制高校に単位制を導入することとしている。

令和１０年度には、青森高等学校、五所川原高等学校、鰺ヶ沢高等学校、弘前高等学校、三本木高等学校、野辺地高等学校、六ヶ所高等学校、大間高等学校、八戸高等学校及び三戸高等学校の１０校に単位制を導入することを見込んでいる。

（教育長）

何か質問、意見はあるか。なければ議案第２号については原案のとおり決定する。

議案第３号　令和９年度青森県立特別支援学校高等部及び専攻科入学者募集人員について

（高橋学校教育課長）

先般の県立学校設置条例の改正により、令和９年度から校名が変更となる学校については、新しい校名と現在の校名を併記しているものである。

はじめに、令和９年度の青森県立特別支援学校高等部入学者募集人員は、全体で５７学級３１６人の募集となり、８年度と比較して、２学級、２１人の増となるものである。

増減の内訳は、（３）の知的障害を対象とする特別支援学校高等部において、青森第二養護学校、弘前いわき支援学校、むつ支援学校、八戸高等支援学校でそれぞれ普通学級１学級８人の増となり、七戸支援学校で普通学級１学級８人の減となるものである。

また、（４）の肢体不自由を対象とする特別支援学校高等部において、八戸あさひ支援

学校で、重複学級１学級３人の減となるものである。
　次に、青森県立特別支援学校専攻科入学者募集人員についてである。県立盲学校には、高等部のほか専攻科として、修業年限３年の理療科を設置し、あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師の資格取得に向けた、実習及び専門科目の教育を実施している。
　この専攻科に係る令和９年度の募集人員は、８年度と同数の１学級８人とするものである。

（教育長）
　何か質問、意見はあるか。なければ議案第３号については原案のとおり決定する。